

京都市左京区下鴨神社地区緑地協定

緑地協定の区域

京都市左京区下鴨泉川町60番及び60番2

緑地協定の期間

市長の認可の公告のあった日から10年

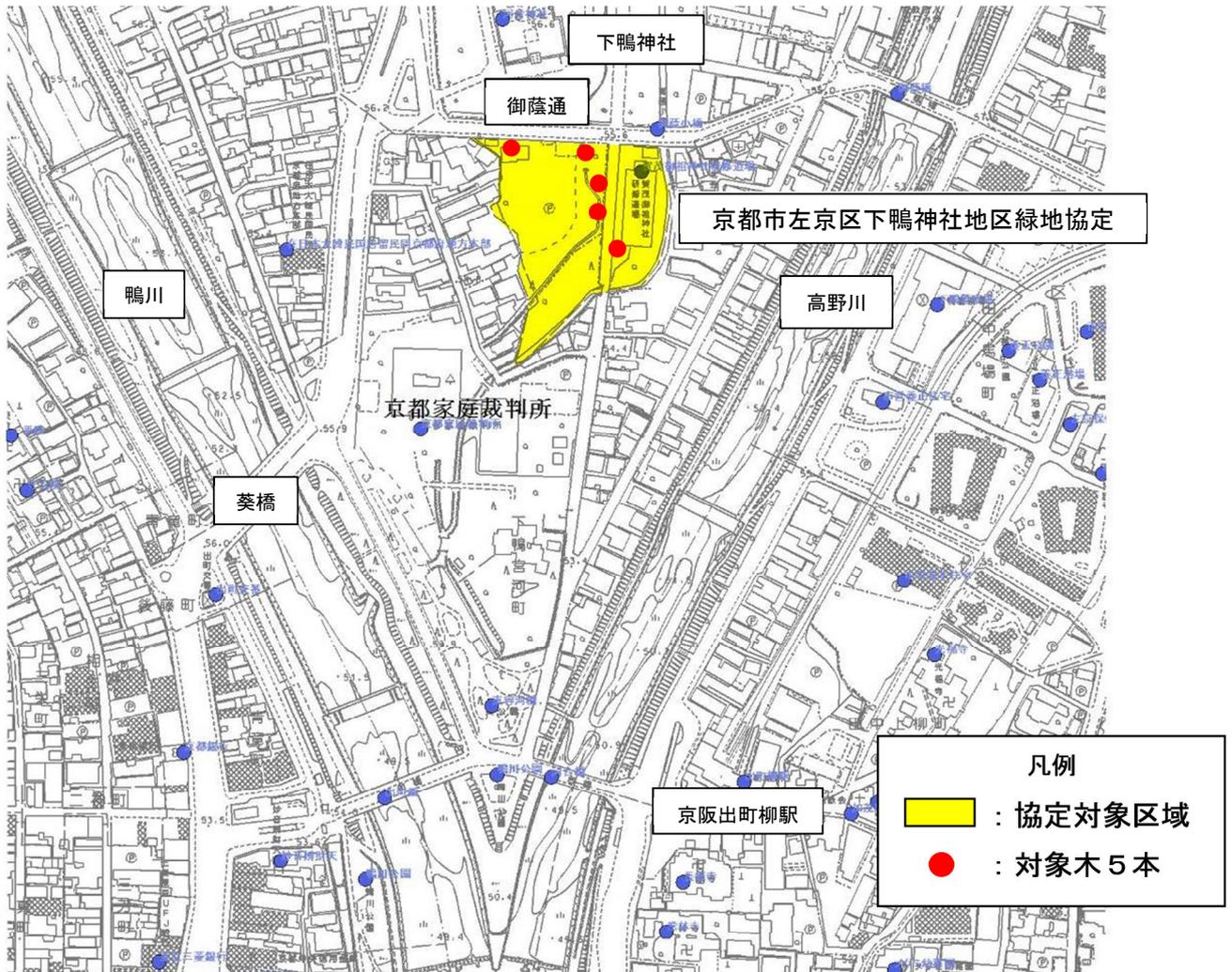
緑地協定の概要

協定区域内のエノキやムクノキ等の対象木5本（幹回り2m～3m程度）について、適切に維持管理に努める。

認可年月日及び番号

平成29年6月19日第2号

付近見取図



この緑地協定書は、都市緑地法第47条第2項の規定に基づき、京都市建設局みどり政策推進室において縦覧しています。(公告日：平成29年6月20日)

【縦覧の場所】

みどり政策推進室 京都市中京区河原町二条上る清水町359番地ABビル3階